

公益財団法人日本バスケットボール協会

平成25年度 定時評議員会 議事録

日時：平成25年6月22日(土) 13:00～15:50

場所：スタンダード会議室 五反田店

出席：＜評議員＞

森野和泰、田中雅之、藤原修、保坂明、沼澤宏、安齋司、岡田裕昭、遠藤嘉津敏、藤嶋市雄、田中敏郎、大野健男、齋藤徳也、半田真一郎、真田功、山田洋司、松倉弘英、青木隆、島澤司、土田正文、後藤明、湯浅暢宏、新宅博生、宮倉義輝、岡嶋隆文、山本良和、穂山靖夫、中村克司、川武修、木下博順、小坂悦夫、近藤豊志、堺知行、祖岩亨道、大塚英彰、野田明宏、加藤裕三、上元康正、鮫島俊秀、安田勝彦、榊原みどり、市川数馬、小口賢司、北澤和基、荒井邦夫、有本功、星芳樹、増島篤、宮地弘孝、森崎秀昭、和田雅也、白谷慶子の各評議員

＜理事＞

深津泰彦会長職務代行、梅野哲雄副会長、伊藤信明、大神訓章、大山妙子、熊谷秀樹、坂本昌彦、佐古賢一、佐々木三男、品田奥義、庄司義明、鈴木秀太、高橋雅弘、田窪徹、野村俊郎、原田茂、福井晴次、堀井幹也、吉田長寿、吉田利治の各理事

＜監事＞

高原洋太郎、松岡憲四郎、山崎均の各監事

＜特任委員＞

内山英司、小倉恭志、片山正明の各特任委員

欠席：小野安壮、天野寛、西憲幸、渡邊正知、門川浩人、小倉健一、藤村昇、中村哲夫、喜納武信の各評議員  
麻生太郎会長、丸尾充副会長、水谷豊理事、小倉恭志、上島正光の各特任委員

オブザーバー：山見博康裁定委員会委員長、金井克仁弁護士／裁定委員会委員、山谷拓志新リーグ運営本部副本部長

議題

- (1) 平成24年度決算報告について
- (2) 基本規程の改定について
- (3) 加盟団体・連盟・認定団体について
- (4) 役員候補者の選定に関する規程について
- (5) 役員選任について
- (6) 役員報酬について

開会に先立ち、本年度国体開催地となる東京都の齋藤理事長および地元担当者より国体開催についての挨拶があった。

---

1. 定足数の報告

堀井総務部長より定刻における出席者数の報告があり、定款16条第2項に基づき、評議員総数(60名)の過半数の出席(出席:51名)を満たすため、会議成立が宣せられた。

---

## 2. 挨拶

深津会長職務代行より開会の挨拶があった。

---

## 3. 議長選出

堀井総務部長より、議長選出にあたってはこれまでの評議員代表者による協議を受け、議長に中日本・岐阜県の島澤司評議員、副議長に東日本・埼玉県の田中敏郎評議員および西日本・長崎県の大塚英彰評議員が推薦され、承認された。

---

## 4. 議事録署名人選出

議事録署名人については、定款第19条により議長および出席評議員の代表2名以上が必要になることから、議長より議事録署名人として新潟県の山田洋司評議員、鹿児島県の鮫島俊秀評議員が推薦され、承認された。

---

## 5. 議事

### (1) 平成24年度決算報告について（堀井理事）

議案に先立ち、平成24年度の事業報告について資料に基づき報告があった。

平成24年度の決算概要(収支計算書ベース)については、収入面では登録料等の減があったものの、助成金や天皇杯・皇后杯の増収により予算比18,672千円の収入増、支出面では国際大会(FIBA ASIAカップ)開催における大幅な負担増や会議等の旅費交通費の増により予算比99,236千円の支出増、この結果、当期合計収支は予算比でマイナス80,564千円となり、前期繰越金との相殺後の次期繰越金は229,575千円となったことが説明された。尚、FIBA ASIAカップについては大幅な赤字(マイナス91,000千円)となったが、これについては速やかに問題点や課題の洗い出しを行うとともに、業務フローの改善を行っており、今年度の事業においても出来るだけ支出の削減に努めていく旨が説明された。また、3月の臨時評議員会での報告後、ブロック、連盟、学識の評議員の代表者との協議を行い、意見および提案を受けたこと、またそれを今後に生かしていくことが補足された。引き続いて高原監事より、事業報告および決算報告の内容が適正なものであると認められる、理事の職務執行について不正または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない、FIBA ASIAカップの運営上、内部管理体制の不備、また、平成24年6月の役員選任において、役員の競業取引に関する手続き上の不備があり、内部管理体制の一層の改善を求める、との監査報告があった。尚、役員の競業取引に関する手続きについては、松岡および山崎監事から4月に不備の指摘があったが、6月の理事会での追認手続きが済んでおり、その結果として前述の監査報告が出されていることが堀井理事より補足された。

これについて審議の結果、賛成多数により承認された。

<決算概要(収支計算書ベース)>

(単位:千円)

	予算(補正後)	実績	予算比
総収入合計	1,392,317	1,410,989	18,672
総支出合計	1,512,681	1,611,917	99,236
当期合計収支	-120,364	-200,928	-80,564
前期繰越金		430,503	
次期繰越金		229,575	

<承認>

(2) 基本規程の改定について (堀井理事)

NBL、NBDLの設立や、連盟(WJBL、実業団連盟)の一般社団法人化に伴い、基本規程内の文言を修正すること、また、改正日はNBL、NBDLが設立する7月1日とすることが提案され、原案通り承認された。

<承認>

(3) 加盟団体・連盟・認定団体について (堀井理事)

定款および基本規程に基づいた、加盟団体、連盟および認定団体の設置手続きについて、47都道府県、NBL、NBDL他、実業団から家庭婦人までの9連盟、車椅子等障がいをもつ5団体およびbjリーグからそれぞれ申請があったことが報告され、全ての団体をそれぞれ加盟団体、連盟および認定団体とすることが承認された。尚、リーグおよび認定団体については別途覚書を締結すること、NBL、NBDLについては設立をもって正式に認定すること、bjリーグとの関係については別途検討委員会を設けて協議する予定であることが確認された。

<承認>

(4) 役員候補者の選定に関する規程について (堀井理事)

役員候補者の選定に関する規程について、評議員の代表者との協議の結果、第4条第2項(4)(5)の推薦理事枠数について意見があったことから、その条項については3月の評議員会までに見直しも含めて検討することとし、会長候補者の選定等その他の内容については現状の規程に則って進めていくことが提案され、原案通り承認された。

<承認>

(5) 役員選任について (深津会長職務代行)

役員候補者選定委員会委員長の深津会長職務代行より、新たな理事として星芳樹氏(64歳・現評議員)を選任することが提案され、賛成多数により承認された。

<承認>

(6) 役員報酬について (堀井理事)

第5号議案での役員の選任に伴い、常勤理事として業務を行うことを前提に、今年度の役員報酬(対象は星理事、鈴木理事、吉田(長)理事)の総額を当初予算額960万円から1500万円に変更することが提案され、原案通り承認された。

<承認>

## 6. 報告事項

### (1) 平成24年度事業報告について（堀井理事）

（第1号議案に先立ち、報告）

### (2) NBL/NBDLについて（山谷新リーグ運営本部副本部長）

7月1日に設立予定の一般社団法人日本バスケットボールリーグ（NBL）および日本バスケットボール育成リーグ（NBDL）の定款、規約、事業計画および予算の概要が資料に基づき報告された。

### (3) 暴力行為等に関する処遇および実態調査結果について（堀井理事）

大阪市立桜宮高校の小村元監督について、コーチ登録の抹消および資格の取消の処分を下したことが報告された。また、コーチライセンス保有者約11,800人に行った実態調査の結果として、約8,300人からの回答があり、そのうち776人（9.4%）から暴力行為等の自己申告があったこと、さらにその中で被害者に治療を要する暴力行為等を行った8名に対しては戒告処分とし、それ以外の767名および今後の暴力行為等の根絶を宣誓しなかった93名については、懲罰ではなく指導的措置として注意を行うこともあわせて決定したことが報告された。

また、裁定委員会の山見委員長からは、一つの事象だけを捉えての判断ではなく、バスケットボール界全体の問題として捉え、今後の再生に向けた裁定として理事会に対して答申を行ったことが補足された。

### (4) 国体関係について（野村理事）

国体改革に関する件について、6月21日に行われた日本体育協会の国体委員会において、チーム数の変更は茨城国体からとすること、和歌山国体の会期については9月22日から26日に前倒して開催することが決定し、次の日本体育協会理事会にて最終決定する予定であることが報告された。また、岩手国体については、東日本大震災の影響を鑑み、可能な限り規模を縮小して開催出来るよう開催地および日体協と調整していくことが報告された。

### (5) 総務関係について（堀井理事）

2013年3月から5月までの諸会議等の活動実績が報告された。

また、シャンソン化粧品の若年層の国際移籍違反に関しては、罰金等の支払いが済み、FIBAにより競技を認められたこと、昨年度より実施したジュニアエリートアカデミーについては今年度は8月に東京および福岡でのトライアウトを実施して選手選考を行った上で開催する予定であること、さらに、都道府県協会において理事長等の交代が多く評議員を務めるのが難しいケースも出てきているため、特例的に一部評議員の辞任および追加選任を行う予定であることが報告された。

以上